

記者からの質問等（8件：約15分）

Q：読売新聞

持続化給付金事業は前年比 50%の減収した事業者が対象になると思うが、手厚く実施することにした理由は。

A：市長

市内の中小規模事業者、特に飲食業と観光業が非常に厳しく、売り上げが激減している状況であることから、手厚く対応していく。

Q：読売新聞

市が行う持続化給付金事業は、国の制度への申し込みを条件としているのか。

A：総合政策部長

国と同じ基準としている。なお、国の給付金事業はオンラインで直接申請であり、国の支給の証明など、国の審査を通ったことを確認して市でも支給を行う。

Q：読売新聞

臨時議会の開催時期は連休明けのいつか。

A：総務部長

日程はこれから議会と調整していくが、5月中旬に開催の予定である。

Q：読売新聞

児童手当はいつ時点の人が対象になるのか。

A：総合政策部長

国の条件と合わせている。国では4月の受給対象者としているので、3月時点で区切る事としている。なお、要件の詳細は子育て支援課にご確認いただきたい。予算上では9,500人を上回る人数を対象としている。児童扶養手当は同じく予算上では570世帯を想定している。

Q：読売新聞

持続化給付金で3億の予算を予定しているが、事業者の対象件数はどれくらいか。

A：総合政策部長

法人及び個人の事業者があるが、合計すると800件程度を想定している。

Q：山日新聞

各事業の給付開始の時期はいつ頃を予定しているか。

A：総合政策部長

あくまでも現時点での予定の時期として、まず保育料などの無償化による減額については既に徴収をしていないので随時行っている。

また、10万円の定額給付金はオンライン申請と郵送になる。マイナンバーカードを持っていてオンラインでの申請の方は、現時点では5月7日から受付開始を予定している。給付は5月中旬の臨時議会を経て、速やかに給付を開始する。郵送については、住民基本台帳システムを改修して申請書を送付するため準備の期間が必要になる。5月下旬に発送し、返信をいただき早ければ6月から給付を予定している。

持続化給付金については、国の支給が5月中旬になると予想されるので、本市でも連休明けには相談を始めるが、早くても国の支給後の5月中旬に申請があり、5月中には支給可能となるのではないかと。

Q：朝日新聞

支援事業ではないが、学校の臨時休業について確認させていただきたい。5月24日まで延長なので、25日から始業ということか。また、入学式を既に行った学校はあるのか。

A：副市長

保護者の希望もあり、入学式を5月24日の日曜日とした。5月25日の月曜日に始業式を行い、5月26日から授業開始となる。なお、市立の小・中学校では、まだ入学式は行われていない。

Q：読売新聞

資料1の支援事業費は全て臨時議会へ計上する補正予算になるのか。専決等を行っているのか。

A：総合政策部長

全て臨時議会へ諮る。なお、保育料などの無償化による8千万は、歳入の減額であり、歳出ではない。資料に示した約7億円が全て歳出に計上されるのではなく、市として支援事業において見込まれる効果をまとめたものである。なお、学校が再開した場合でも、9月までは給食費等の無償化は実施する。

以上